



～ひかり～



6月生活目標：安全に気をつけよう

平成30年6月21日 文責：校長 宮崎

家庭で取り組む高知の道徳

家庭は、子どもの豊かな心や人間性を育むうえで重要な役割を担っています。自分が大切にされているという実感は、「家族の温かい言葉」から生まれます。そこから、「自信」や「他の人もよりよく生きていこう」とする前向きな姿勢も生まれてきます。一方で間違っただけの行為に対しては、毅然とした態度で叱ることも必要です。大人が真剣に善悪の判断を示すことは、子どものよりよい成長を願う行為であり、子どもの人格を大切にすることにほかなりません。

ぜひ、ご家庭で、子どもと向き合い、夢や希望、悩みなどを語り合う時間をもっといただきたいと思います。その際に、各家庭に配付しております右写真冊子「高知の道徳」(高知県教育委員会発行)を開いていただきながら、お話ししていただくと、一層効果的だと思います。



家庭で行う
7つの取り組み

家庭の力は心のエネルギー



<p>5</p> <p>体験の中で子どもを きたえよう</p> <p>【我が家のルール】 実体験がなくなっている現在、豊かな体験を通して働くことの尊さや自然の厳しさ、美しさを肌で感じ取らせましょう。</p>	<p>4</p> <p>子どもに がまんを教えよう</p> <p>【我が家のルール】 がまんするからこそ、得られたときのうれしさが実感できます。家庭での約束ごとを決めて、まず、親から守っていく姿勢が大切です。</p>	<p>2</p> <p>家族と会話をしよう</p> <p>【我が家のルール】 子どもがつらいときの悩みを受け止めるのも常日頃からの会話です。まず、話を聞くことから始めましょう。</p>	<p>1</p> <p>毎日きちんと あいさつをしよう</p> <p>【我が家のルール】 まずは、大人のあなたから「おはよう」「おやすみ」「ありがとう」のひと声をかけましょう。</p>
<p>7</p> <p>人に迷惑をかけたときは きちんと叱ろう</p> <p>【我が家のルール】 「叱る」と「怒る」は全く違います。「よく頑張ってほしい」という愛情をもって叱りましょう。</p>	<p>6</p> <p>先人や目上の 人を敬う心を育てよう</p> <p>【我が家のルール】 親が人に感謝し敬う心をもてば、その姿は子どもに伝わり、親への感謝を通して人を敬う心が育っていきます。</p>	<p>背中で教える 大人の意識と行動!</p>	<p>3</p> <p>家族の一員として 役割をもとう</p> <p>【我が家のルール】 子どもにも継続して手伝いをさせることで、家族の一員としての自覚や責任、家族への感謝の心が育ちます。また、生活の知恵も会得していきます。</p>

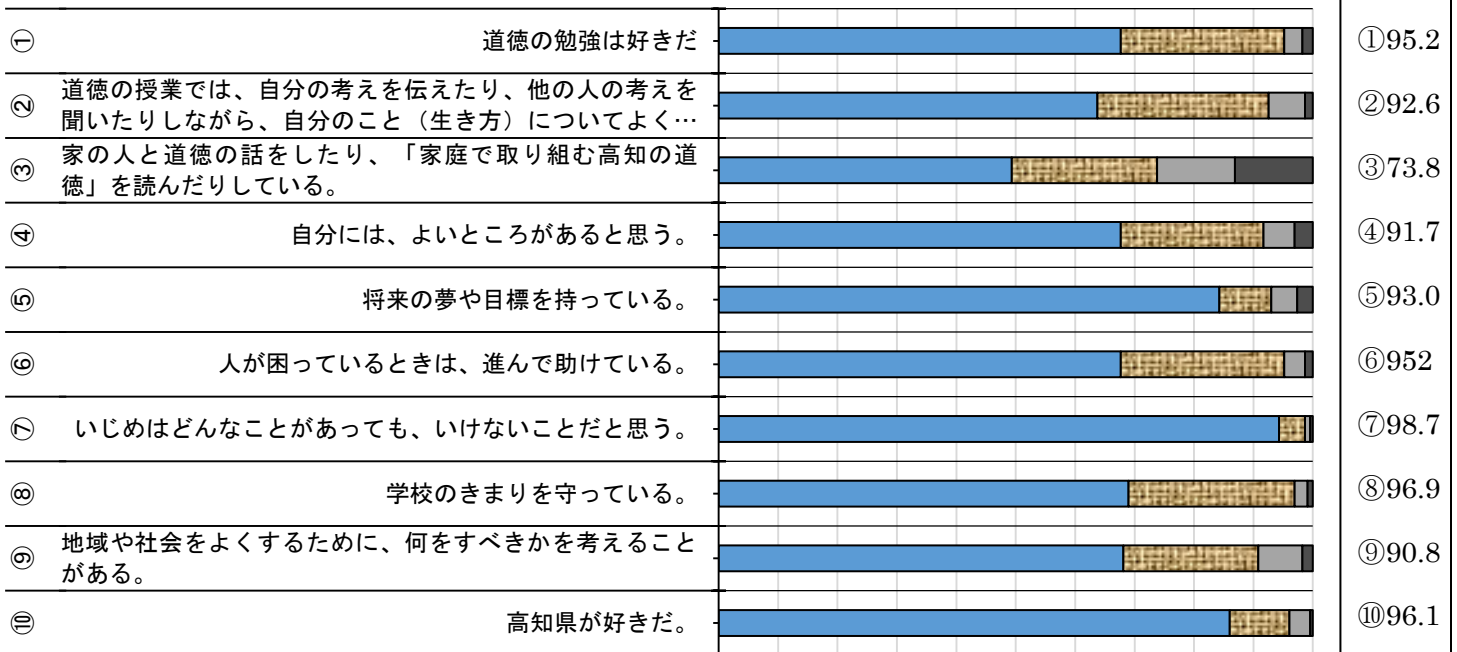
十六ページに記載されています。ぜひ保護者の方に読んで欲しいです。

児童の道徳意識調査 結果 6月実施

欠席児童等を除き、
229名の児童の
調査結果です

H30年度中村小 道徳意識調査

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない

4つの「あ」の「あつまり」



6年生が1～5年生の前に出て、音楽朝会をリードしています。修学旅行から帰ってきてから、更に態度がよくなっています。その6年生の態度を見て、下級生も集会のときの態度はよくなりました。体育座りで、きちんと前を向いて人の話を聴いていますね。感心です。続けて頑張りましょう。



休み時間が終わった後、生活安全委員会が「静かに教室に入ろう」と呼びかけています。

特別の教科「道徳科」がスタートしています。

昨年度皆様にお知らせしていただきましたように、今年度から「特別の教科道徳科」がスタートしています。この4月から教科書を使って道徳の授業を行っています。

道徳が特別の教科になった背景には、主に次の①～⑤のことなどがあります。

- ① 深刻ないじめの本質的な問題解決に向けて
 - ② 情報通信技術の発展と子供の生活の変化
 - ③ 子供をとりまく地域や家庭の変化
 - ④ 他国に比べて低い自己肯定感や社会参画への意識
 - ⑤ 与えられた正解のない社会状況
- などがあげられます。

道徳が教科化されてもこれまでと同様、特定の考え方を押しついたり他の教科のようにテストを行ってその評価が、中学・高校入試などで使用されたりすることはありません。

よって数値で評価することはありませんし、また他の児童と比較したりするもありません。児童自身がいかに成長したかを積極的に受け止め、励ます評価（個人内評価）とすることになっています。



道徳の授業改善は

- 問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫すること
- 答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、主体的・対話的で深い学びを実現し「**考え、議論する道徳授業**」となるよう工夫すること



道徳参観日 11月20日

毎年行っている道徳参観日ですが、今年度は11月20日（午後）に実施予定です。「特別の教科 道徳」となって初めての道徳参観日となりますので、ぜひおいで下さい。



「新学習指導要領」に基づいた教育課程の編成と実施 今年度は移行期間

今年度、来年度の2年間は、新学習指導要領の全面実施に向けた移行期間となっています。移行期間中には、次の①～⑤が示されています。『① 総合的な学習の時間や特別活動は、教科書の対応を要するものでないため、今年度から新学習指導要領によること。② 国語科・社会科・算数科・理科等の教科においては、指導内容や指導する学年の変更などにより、指導の欠落が生じないように特例を定める。③ 上記以外の教科は、新学習指導要領によることができる。④ 道徳は、「特別の教科 道徳」として、平成30年度から新学習指導要領によることとする。⑤ 小学校における外国語については、新学習指導要領の外国語活動（3・4学年）及び外国語科（5・6学年）の内容の一部を加えて必ず取り扱うものとする。』

これらを踏まえて、本校では、外国語科活動を高学年では、年間50時間（昨年度より15時間増加）、中学年では外国語活動を15時間実施しています。